

前期アクションプランの重点施策の修正案について

前期アクションプランの重点施策の修正案について

重点施策（案）の体系図

伊勢崎市将来ビジョン

赤字：前回からの修正部分

えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき

政策

子育て・教育

健康・福祉

産業・観光・文化

まちづくり

安心安全

環境

共生・共創・行財政

重点施策
(案)

子どもを産み育てる環境づくりの推進
子どもの成長に応じた学校教育の充実
子ども・青少年の心身の育成
生涯を通じた学びの機会の充実
誇れる文化財の保護・継承

健康づくりと疾病予防の推進
地域医療体制の充実
社会保険制度の健全な運営
スポーツを楽しむ環境づくりの推進
地域の支え合いによる福祉の増進
高齢者の生き生きとした暮らしの推進
障害者への支援の充実

文化活動の継承と振興
特長のある観光の創出と振興
効率的かつ安定的な農業の推進
企業誘致の推進と販路拡大の促進
商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

魅力ある市街地の整備
適正な土地利用と良好な景観形成
効率的かつ効果的な道路インフラの整備
利便性の高い公共交通ネットワークの確立
安定した水道水の供給と下水処理の適正化
心安らぐ住環境の整備

防災に強いまちづくりの推進
防犯力の向上と消費者保護の推進
交通安全対策の推進
消防・救急体制の充実と強化

脱炭素社会の推進
循環型社会の推進
豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進

互いに認め合う多文化共生の推進
人権を尊重するまちづくりの推進
協働まちづくりと地域活動の推進
効率的かつ安定的な行財政経営の推進

前期アクションプランの重点施策の修正案について

修正前後の比較

赤字：前回からの修正部分

	修正前	修正案	修正の趣旨
子育て・教育	子どもを産み育てる環境づくり	子どもを産み育てる環境づくりの 推進	・ 表現を他の重点施策と合わせました
	文化財の保護・継承	誇れる 文化財の保護・継承	・ 修飾語をつけ方向性をより明確にしました
健康・福祉	スポーツを楽しむ環境の充実	スポーツを楽しむ環境 づくりの推進	・ 表現を他の重点施策と合わせました
	商工業の振興と安心して働ける環境づくり	商工業の振興と安心して働ける環境 づくりの推進	・ 表現を他の重点施策と合わせました
産業・観光・文化	企業誘致の推進と販路拡大への支援	企業誘致の推進と販路拡大の 促進	・ 関係機関と共に推進していくという意味を強調するため「促進」にしました
	持続可能な農業の推進	効率的かつ安定的な 農業の推進	・ 「持続可能」は全重点施策に共通する目標であることから、「効率的かつ安定的な」に変更しました
	魅力ある観光の振興	特長のある 観光の 創出と 振興	・ 修飾語を変更し方向性をより明確にするとともに、単に振興するのではなく「創出」も図ることとしました
まちづくり	道路インフラの整備	効率的かつ効果的な 道路インフラの整備	・ 修飾語をつけ方向性をより明確にしました
	公共交通ネットワークの確立	利便性の高い 公共交通ネットワークの確立	・ 修飾語をつけ方向性をより明確にしました
環境	豊かな自然環境の保全と生活環境の推進	豊かな自然環境の保全と 衛生的な 生活環境の推進	・ 修飾語をつけ方向性をより明確にしました
共生・共創・行財政	人権を尊重するまちづくり	人権を尊重するまちづくりの 推進	・ 表現を他の重点施策と合わせました
	安定的で効率的な行財政経営の推進	効率的かつ安定的な 行財政経営の推進	・ 表現を他の重点施策と合わせました

前期アクションプランの重点施策の修正案について

○前回の第4回審議会での意見（重点施策「心安らぐ住環境の整備」について）

- ・「心安らぐ」から具体的な取組がイメージしにくい。
- ・空き家対策を位置付けるのは、適さないのではないか？

○重点施策「心安らぐ住環境の整備」の考え方

- ・公営住宅等の整備による住まいの整備だけでなく、公園整備による緑化を含む住環境全体の面的整備に取り組む重点施策として整理します。
- ・空き家対策は、重点施策「心安らぐ住環境の整備」ではなく、重点施策「魅力ある市街地の整備」において取り組むよう整理します。

○資料の修正

- | | | | |
|--------------|--------------------|---|----------------------|
| ・押さえるべきトピックス | ⑦景観や公園整備 | → | ⑦景観整備 ⑧公営住宅や公園整備 |
| ・重点施策（案） | 適正な土地利用と良好な景観形成（①） | → | 適正な土地利用と良好な景観形成（①、⑦） |
| | 魅力ある市街地の整備（②） | → | 魅力ある市街地の整備（②、⑥） |
| | 心安らぐ住環境の整備（⑥、⑦） | → | 心安らぐ住環境の整備（⑧） |

修正のイメージ

【まちづくり政策】住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち

都市基盤 公共交通 上下水道 住環境

道路、橋りょう、公園、上下水道など人々が生活するために必要な都市基盤の整備や効率的な維持管理を行い、日常生活の快適性・利便性を向上させます。

また、公共交通ネットワークの再構築に取り組むことにより、買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段の維持と確保を図ります。

そして、将来的な高齢化や人口減少を見据え計画的な土地利用と良好な景観形成を推進し、随所に自然を感じられる本市の特徴を生かしながら、心安らぐ空間で暮らせるまちをつくります。

基礎調査・市民参画等

（省略）

押さえるべきトピックス

- | | |
|------------|-------------|
| ① 秩序ある土地利用 | ⑦ 景観整備や公園整備 |
| ② 中心市街地の整備 | ⑧ 公営住宅や公園整備 |
| ③ 道路交通網の整備 | |
| ④ 公共交通 | |
| ⑤ 上下水道 | |
| ⑥ 空き家対策 | |

重点施策（案）

- ✓ 適正な土地利用と良好な景観形成（①、⑦）
- ✓ 魅力ある市街地の整備（②、⑥）
- ✓ 効率的・効果的な道路インフラの整備（③）
- ✓ 利便性の高い公共交通ネットワークの確立（④）
- ✓ 安定した水道水の供給と下水処理の適正化（⑤）
- ✓ 心安らぐ住環境の整備（⑥、⑦、⑧）